

平成30年度第2回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成31年1月29日（火） 開会 午前 9時30分
閉会 午前11時26分

2 場 所 旭市役所海上支所3階会議室

3 出席者 明智 忠直（市長）
諸持耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
石毛 丈康（委員）
鈴木 典男（委員）

4 開 会

・遠藤庶務課副課長

定刻となりましたので、平成30年度第2回旭市総合教育会議を開催いたします。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

5 市長あいさつ

・明智市長

本日は、平成30年度第2回目の旭市総合教育会議ということで、委員の皆様には大変お忙しいところ、また大変寒い中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

また、平成31年になりまして初めての方もいらっしゃいますので、改めましてあけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。

今回の総合教育会議のテーマは、今話題となっております働き方改革に関する教職員の労働時間の問題と、もう一つは人口減少問題について意見交換をしたいと考えております。

学校の再編につきましては、「旭市学校のあり方検討委員会」から昨年提言書が提出されまして、これから再編検討委員会を立ち上げて検討していくこととなると思います。目標としては、10年、15年先の統廃合について、具体的に進めていかなくてはならないと思っておりますので、委員の皆様にはしっかり認識をしていただきながら対応してもらいたいと思います。

またもう一つは、学力の向上についてであります。これは、全国学力テストがあるわけですが、単に学力の向上だけではなく、向上心や向学心を養う部分で必

要であると思います。これから旭市の子どもたちの学力の向上に繋がるように具体的な目標を立てながら進めていきたいと思います。教育委員の皆様も教育委員会全体の使命感を持ちながら対応していただきたいと思います。

本日の会議は2時間を予定しております。委員の皆様には大変お忙しい中ではありますが、教育は最重要案件でありますのでご協力をお願いいたします。

・遠藤庶務課副課長

次に議題に入りますが、議題の選定にあたりましては、昨年度、委員の皆様より多くのご提案をいただいております。提案内容につきましては、配付資料に一覧として添付させていただきました。本日は、この中の1つを含む2項目を議題とさせていただきます。

それでは、会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を明智市長にお願いしたいと思います。

明智市長、よろしく申し上げます。

6 議題 ①教職員の労働時間について

・明智市長

それでは、しばらくの間議事の進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「教職員の労働時間について」と「人口減少問題について」の2件でございます。時間の許す限り委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目の「教職員の労働時間について」事務局より説明をお願いします。

・佐瀬学校教育課長

議題の1つ目「教職員の労働時間について」説明させていただきます。

それでは、カラー刷りの資料3をご覧ください。未定稿でございます。これから修正等を重ねて、今年度末の3月には教職員向けにリーフレットを発行したいと考えております。

教職員の労働時間ですが、旭市の教職員の労働時間は現状どのくらいであるか説明します。教員の勤務時間は、殆どの学校で午前8時から午後4時30分までとなっており、途中休憩を挟みまして7時間45分でございます。その中で資料の1枚目にありますが、県に報告している平成30年度実態調査結果でございます。いわゆる過労死ラインと厚生労働省が呼んでおりますのが、月80時間以上の超過勤務、それを1日に換算しますと約4時間の残業と捉えてよいと思います。中学校の方は、6月を見ますと45.9%の教員が月80時間を超えてしまっており、小学校は約8%となっております。これが11月になりますと中学校の教員が28.4%に減り、小学校も7.5%に減っております。これは、教育

委員会だけではなく各学校も独自に色々な工夫をして残業を減らす取組をしている成果ではないかと考えております。ただ、この結果を見ましても、まだまだ先生方の残業は多い状況であることが分かります。

続きまして、2枚目をご覧ください。左側が教育委員会の取組、右側が学校の工夫による取組となります。本日は、教育委員会の取組の中で部活動指導に対する取組を中心に説明させていただきます。

資料2をご覧ください。これは、11月27日に市内の小中学校全保護者向けに配付しました「旭市部活動の方針」の策定についての文書でございます。学校を通して配付いたしました。国や県から出されている部活動のあり方に関する総合的なガイドラインにより旭市でもこのように運用するものであります。

主な内容としましては、平日の活動時間は長くとも2時間程度とし、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日は、長くとも3時間程度とする。また、休養日の設定として平日に1日以上、週末に1日以上の、少なくとも週当たり2日以上の休養日を設けるということで、12月から運用をすることについてお知らせさせていただきました。学校では、これにより適切な運用をいただいていると考えております。ガイドラインにつきましては、市のホームページ等に掲載しております。

資料3のリーフレットをご覧ください。この中の部活動指導に対する取組になりますが、部活動指導員の配置でございます。部活動指導員は実技指導の他、大会・練習試合等の引率、保護者への連絡、事故発生時の現場対応等を職務として、平成31年度から中学校に複数配置ができるように準備を進めているところでございます。

これまで旭市では、部活動支援員として10名の方にほぼボランティアに近い形をお願いしておりました。この支援員は2名程度残しまして、新たに部活動指導員の配置を10名程度考えております。この指導員は支援員とは異なりまして、1人で大会の引率や指導ができます。10名程度の予定ですので、部活動の顧問全員というわけにはいきませんが、この指導員を配置することによりまして、部活動担当教諭の業務が何時間か削減できる見込みであります。

資料1の2ページをご覧ください。参考のところですが、部活動指導員が休日の練習を担当した場合、3時間程度の業務改善に繋がるものと考えております。問題点としては、1ページになりますが、1つ目は人員を確保すること、2つ目は学校間による格差が生じないように配慮が必要であること、3つ目は保護者の理解を得ることが考えられます。以上です。

・栗田庶務課長

資料1の3ページをご覧ください。「働き方改革」により業務改善を行う庶務課所管事業ですが、環境整備（草刈りの業者委託）となります。

現状ですが、学校敷地内の草刈りについては、主に先生方に行ってもらってお

ります。そのため、市では草刈機などの要望があれば購入して使っていただいております。さらに年数回父兄の方にも奉仕作業として行っていただいております。その他にも樹木剪定や除草作業を含め、シルバー人材センターに委託したり、用務員の業務でも花壇周辺の草刈り等を含めて委託をしている状況でございます。

問題点としましては、先生方が草刈りに相当の時間を費やし、肉体的な負担だけでなく、本来の業務への支障にもなりかねないところであり、検討したところでございます。30年度は各学校に草刈りにどの位の時間を費やしているのか調査を行いました。小学校平均は、年間106時間、最大241時間、最小34時間であり、中学校平均は、年間241時間、最大680時間、最小89時間という結果が出ました。

今後は、学校業務委託の業務内容の見直しやシルバー人材センターの活用拡大を検討していきたいと考えております。また、地域の方にもコミュニティ施設としてボランティアで草刈り等を行ったり、草刈り作業短縮の面で乗用芝刈機など機械の充実についても検討していきたいと考えております。以上です。

・高安生涯学習課長

資料1の4ページをご覧ください。学校に協力をいただいて円滑な充実した事業を実施するという観点から交流事業としまして茅野市交流に関することです。

現状としましては、旭市と茅野市の児童が隔年で訪問することで交流を図っており、旭市は小学校の輪番で3校の児童30名が参加しておりまして、主に5年生を対象に実施しております。

今後の方向性としてしましては、この事業は姉妹都市の児童相互の友好関係を図るため、平成23年度から子どもたちの交流として、両市の児童が隔年ごとに訪問する「旭市・茅野市児童交流事業～山と海をつなぐプロジェクト～」として実施しておりまして、学校教育課で事業を開始し、26年度から生涯学習課が事業を引き継いでいるものです。今後も円滑に事業が実施できるよう検討を図っていききたいと考えております。また、交流事業につきましては、市の総合戦略の中でも大きな柱になっておりますので、今後も継続していきたいと考えております。

5ページをご覧ください。もう1つは、チラシの配付ということで社会教育行事等のチラシ配付依頼についてであります。

現状としましては、生涯学習課の事業は、子どもたちの放課後や週末における居場所づくりのほかに青少年健全育成活動の一環として、学校や公民館等を利用し、地域子ども教室事業等を実施しております。青少年が社会教育活動に参加しやすいように、広報等での周知のほかにチラシを作成し、市内の小学校から対象学年の児童に配付しておりまして、参加してくれる児童が興味を持ち満足してもらえるよう工夫しながら事業を計画しているところでございます。

今後の方向性としましては、青少年の健全な成長への期待は大きく、家庭教育、学校教育の充実とともに、青少年の社会教育活動の振興を図ることが期待されております。青少年の社会教育行政を振興していくためには、社会教育関係者のみならず、親、教師もそれぞれの役割を果たしていく必要があります。特に青少年が自ら進んで社会教育活動に参加するよう積極的に啓発活動に努め、学校でも自主的な社会教育活動への参加を奨励し、援助することが必要であると考えられます。チラシの配付が、なるべく学校現場の負担とならないよう検討を図っていきたいと考えております。以上です。

- ・花澤体育振興課長

資料1の6ページをご覧ください。「働き方改革」により業務改善を行う事業は、旭市立小学校及び中学校の施設の開放事業になります。この事業は、市内の小中学校の体育施設（体育館、グラウンド）を学校教育の支障のない範囲で市民のスポーツ活動に利用していただくものになります。

現状としましては、利用者の調整会議、利用者の許可書の発行、利用状況を集計し体育振興課へ報告、学校が使用する場合は各利用者との調整などの業務を各学校に依頼しまして、学校が事務を行っておりました。しかし、学校開放に関する規則では、学校施設の開放に伴う事務及び体育施設の管理は教育委員会で行うとなっておりますので、31年度より規則のとおり体育振興課で行うこととしました。

今後の方向性としましては、平成31年度利用分からは、利用者調整会議を体育振興課で行い許可書の申請受付・許可事務を行います。また、利用者の集計については簿冊を各学校に配布し各利用者に記入していただき、体育振興課で集計を行うこととします。簿冊の管理は、各学校へ依頼いたします。これによりまして各学校で年間5～6時間の労働時間短縮となると考えております。以上です。

- ・明智市長

事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

- ・明智市長

それでは、説明に対するご質問がないようですので、意見交換を行いたいと思います。ただ今の議題につきまして、皆様の思い・考えを順番に聞かせていただきたいと思います。議題提案者の石毛委員いかがでしょうか。

- ・石毛委員

教職員の労働時間が長いという話は、報道等でもよく聞いておりました、私も常に気にしているところでもあります。働き方改革ということで、海上郵便局においても同じように進めている段階です。人材の多様化の中で教職員の働き方改革推進については、必須であると思います。ワーク・ライフ・バランスを考えた時に教職員の労働時間が長いことにより、優秀な人材が他に流れていって教職員の人材確保が難しくなるのではと思ひまして、協議事項の提案をさせてもらいました。

実態調査の結果を見ると、学校現場において残業時間の6月と11月を比べると中学校についてはかなり減っております。これは、働き方改革を推進してきた結果であり、意識改革が教職員の中にできて部活動のガイドラインを設定することにより、労働時間の短縮は図られていくと思ひます。かつては、日本文化の特色として、長時間労働を美德としていたり、休むことへの罪悪感を持っていたりしておりましたが、これは払拭していくべきだと考えております。

今後、優秀な人材を確保するため、教職員を目指すこれからの次世代を担う方々のためにも改革を進めていってほしいと思ひます。

1点質問ですが、小学校に比べて中学校の労働時間が長いのは、部活動があるためと考えてよろしいでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

この調査は、平日も休日も含めたものでありますので、部活動によるものと考えております。

・石毛委員

この調査において、男女の比率であるとか年齢別については分かるのでしょうか。例えば、家庭の主婦であり、家の都合で早く帰らなければならない方もいるでしょうし、残業している方はフリーの方だったりするのかなと思ひました。ワーク・ライフ・バランスを考えた時に、家の都合で早く帰る方だと意外とバランスが取れているのかなと、そのしわ寄せを長時間残っている方が取っているとすれば、仕事のシェアという部分も学校側で可能かどうか知りたい部分でありますので、いかがでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

男女比、年齢別の調査はございませんので分かりません。ただし、校長や教頭など職名別には調査しております。やはり教頭が一番多い結果となっております。また、子育て中の教員ですとか介護を抱えている教員については、管理職を中心に学校の中で共有されております。どの程度シェア化されているかについては申し上げられませんが、職員一人ひとりの家庭状況については十分把握して取り組んでいただいているものと考えております。

・石毛委員

各学校の中で、色々な事情がある方がいると思いますので、よく理解していただいて仕事と家庭のバランスが必要であると思います。

また、突発的に教員が休暇となった場合は、補充などの対応はどのようになっているのでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

産休等のように予め分かっている休暇に対しましては、県に報告して代替をいただくように取り組んでおります。急に病気等で休みとなる療養休暇の場合には、できるだけ速やかに県に報告して代替りの教員を配置していただけるように対応しております。しかし、県全体としましても代替がすぐ手配できる状況ではありませんので、学校内でやりくりをしていただいている所もあります。

・石毛委員

環境整備についてですが、各学校の草刈りに小学校平均106時間、中学校平均241時間とのことですが、これは業務中に手の空いている先生が実施しているものなのか、休みの日に来て実施しているものなのか教えてください。

・栗田庶務課長

今回の調査では、作業をしている時間帯までは調べておりませんが、空いている時間に草刈りを実施しているものと認識しております。

・鈴木委員

教職員の労働時間についてですが、教員の長時間勤務が原因で亡くなる教員の報道もされております。また、教職について数年でやめてしまう人の話や長時間勤務が原因で体調を崩して休職している人の数も増えていると聞きます。

そのような中で、教員を希望する若者の数も減少しているとのことですので、「働き方改革」により改善していかないとならないと思います。部活動についての取組の説明がありましたが、「働き方改革」による業務内容の削減や検討については、2つの大きな方法があると思います。1つは、教職員を増員して1人ひとりの業務量を削減する方法と、もう1つは、業務量自体を削減する方法でありまして、私は両方やっぺいかないといけないと思います。これは、1学級当たりの児童・生徒数が他の国に比べて日本はかなり多いという現状があるため、これは国の方で変えなければならないことですが、1学級当たりの児童・生徒数を減少していけば学級数の増となり、教職員の増員に繋がると思います。

部活動の関係では、学習指導要領に部活動についての記載がされており、外部の人が入ってきた場合に指導内容をどのように先生方がお互い確認していく

かということをやっつけていかないと効果は生まれてこないと思います。また、部活によっては大会が非常に多いことが懸念されますし、チーム編成が自校だけではできなくて他校と協力しなくてはならないケースもあり、子どもたちの意欲は生まれてくるのか考える材料になってくると思います。

また、部活動だけではなく、外部からの学校への依頼が非常に多い状況があります。これについても整理していく必要があると思います。

環境整備についてですが、機械を使って草刈りを行うことについては、数年前に芝刈機を使って事故を起こした事例がありましたので、十分注意してもらいたいと思います。また、校内の清掃についてですが、見直しをしている学校が日本でも出始めております。調べましたら、アメリカ、フランス、イギリス、ドイツでは校内の清掃に関して先生方が全く関与しないそうです。この辺の見直しをどうやっていくのか。日本の清掃感覚は非常に重んじられている感じがするのですが、これを全て外部に委託してしまっているものかどうか。現在の街中のゴミの散乱状況は非常に考えさせられるものであります。このような面も考えながら業務の削減を進めていかないといけないと思います。

交流事業については、茅野市との交流は今後も継続するとの話がありましたが、沖縄との交流やシンガポールとの交流は引き続き取り組んでいく見込みなのでしょうか。

・高安生涯学習課長

この2つの事業は、所管が別でございますので回答は控えさせていただきます。

・鈴木委員

私は、これらの交流事業により、子どもたちが生活の違いを体験することは将来の生き方に繋がると思われますので、是非続けてもらいたいと思います。

また、チラシの配付についてですが、今後の方向性の中で「学校でも自主的な社会教育活動への参加を奨励し」とありますが、社会教育活動に教員の同行が求められることはあるのでしょうか。

・高安生涯学習課長

チラシの配付に関しましては、主に子どもたちの参加について協力してもらいたいとお願いするものでありまして、学校の先生方に直接お願いするものとしましては、通学合宿や青少年意見発表があります。しかし、チラシの配付そのものにつきましては、あくまでも生涯学習課のイベントの周知を学校にお願いしているものでございます。

・鈴木委員

先程の説明で、先生方が病気等で休養に入るときに、代わりの教員がすぐには見つからないとの話がありましたが、教員免許更新制度がありますが、更新をしないで免許を失効していく方はいるのでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

退職をされてから更新をしない方はいらっしゃいます。更新をしているかどうかの調査はしておりませんので、教員免許更新制度がどう影響しているかは分かりませんが、代わりの教員をお願いしている中で更新をしていないという方は何人かいらっしゃいます。なので、更新のない現在64～65歳の方をお願いしている場合もございます。

・明智市長

鈴木委員より話のありました沖縄やシンガポールとの交流事業についてですが、私の方で関与しておりますので申し上げますが、沖縄交流事業は市の総合戦略の中でも大きな柱になっておりますので、今後も継続していきたいと考えております。シンガポールとの交流事業につきましては、銚子市、旭市、匝瑳市で構成する東総広域市町村圏事務組合で実施しているものですが、中学生の海外派遣研修を広域で実施しているところは県下でも少ない状況であり、単独の自治体で実施しているところはかなりあります。東総広域の予算も厳しくなっており、今後どうしていくか3市で協議をしているところであります。予算的にあと4回程は広域で実施できる見込みですが、その後は市単独でも継続してもらいたいと思っております。

・鏑木教育長職務代理者

資料3のリーフレットについてですが、1枚目に厚生労働省の過労死ラインの記載がありますが、月80時間以上で1日当たり約4時間の残業とあるのですが、これは土日を含めていないと思われるのですが、いかがでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

中学校の場合は、土日は部活動で出ていますが、小学校は殆ど出ておりませんので、その辺の兼ね合いでこのような表記になっているのかなと思います。検討してみたいと思います。

・鏑木教育長職務代理者

私も調べてみたら、このようなリーフレットの表記としては週60時間以上という表現が多い状況でした。月80時間以上で1日当たり約4時間というのは、厚生労働省による一般的な学校だけではない基準であると思いますので、この4時間を強調してしまうのは危険であると思いました。

次の月あたり80時間を超える勤務者のグラフですが、石毛委員からも質問があったわけですが、6月と11月の比較にポイントがあると思います。小学校がそれほど変わらないのは部活動の関係であると思います。6月は日が長いので、部活動をけっこう遅くまでやっておりますし、逆に11月は早く終わっている状況です。今後の調査もこの6月と11月で比較していくことがいいと思います。

学校が忙しい大きな課題としましては、小学校は新しい学習指導要領で授業時間が増えたこと、中学校は部活動の問題と生活指導関係の問題、更に保護者の対応もあると思います。働き方改革としては、仕事を減らすことと効率を上げることの2つが柱となっております。この中で仕事を減らすことに繋がるものとして、教員補助員を増やしていただきたいし、草刈りの関係もかなり負担になっておりますので、外部に委託できる予算を確保していただけるとありがたいと思います。

部活動に関してですが、部活動指導員のくわしい内容について教えていただきたいと思います。

・渡邊指導主事

部活動指導員の国の動向ですが、来年度増員するために前年度の2倍、10億円の予算を計上しております。それに伴い県においても予算を増額して配置できる人数を増やす見込みであります。現段階では具体的な人数までは分かりませんが、2月末頃にははっきりしてくると思います。

また、指導員の指導可能な時間帯としては、平日も土日も可能でございます。ただし、市では時給ということで1,300円を予定しておりますので、活動時間の上限はございます。1人あたりで年間156時間を見込んでおります。

・鏑木教育長職務代理者

私が懸念しているのは、例えば、平日は教員が指導していて、土日の大会だけ指導員が参加するような場合は、責任の所在も無くなるし、子どもたちも戸惑う部分があると思いますので、学校と指導員とでよく打ち合わせをしないといけないと思います。何か問題がおきてもしょうがないと思いますので、指導員の活用につきましては十分注意していただきたいと思います。

また、部活動の1日2時間、休みの日は3時間の練習時間ですが、できるだけ徹底してもらいたいと思います。旭市だけではなく銚子市や匝瑳市も徹底できるように教育長会議などで声をかけてもらいたいと思います。

部活動の大会ですが、鈴木委員も言われておりましたが、非常に数が多い問題があります。例えば、野球やサッカー、バレーボールなどは土曜日勝つと日曜日試合となりますし、そのような大会が時期によっては毎週あります。この大会が多すぎる点も考えなければならないと思います。また、冬の朝練も問題かなと思います。やるなどは言えませんが、検討すべきであると思います。

部活動以外としましては、教育委員会の対応として研修会と研究指定校の縮減

についてですが、平成31年度で研究指定は終了するとありますが、これは、もう指定はしないということによろしいのでしょうか。

・佐瀬学校教育課長

毎年3校ずつ2年ということで指定をさせていただきましたが、今年度指定をしております小学校2校、中学校1校が平成31年度までの指定でありますので、これをもちまして指定制度を終了する予定でございます。

・鏑木教育長職務代理者

県の指定もありますので、私も賛成です。研究指定校になりますと多くの業務が発生しますので、縮小すべきだと思います。調べましたら、ある市では研究会に学校1人参加とかではなく、研究校で撮影した映像をパソコンを通して研修日に全員で見て研修するとのことでした。色々なやり方もあると思いますので、研究してもらえればと思います。

また、個人的な考えですが、学校訪問も少なくしてもいいのかなと思います。例えば、校長が変わったところや指導主事訪問のある学校だけをやれば、2～3年で全ての学校を回ることとなると思います。学校訪問がありますとその学校はけっこう大変であると思いますので、検討してもらえればと思います。

最後になりますが、教員の勤務時間を減らすことは大事ですが、あまり時間ばかり執着してしまうと学校でできない分を家に持ち帰ってしまう懸念がありますので、できるだけ仕事そのものを減らすことに重点を置いていただいて、教員が余裕をもって働ける環境を作っていただきたいと思います。

・諸持教育長

最初に、鏑木委員より3市で同一歩調でという話がありましたが、先程説明のありました部活動のガイドラインの作成に当たっても銚子市、匝瑳市と情報交換しながらしっかりと同一歩調で進めております。

働き方改革の部活動の問題が大きく話題となっておりますが、月曜日から金曜日までの学校の生活リズムの中で、1日部活動を休養とすることが非常に重要であると思います。かつての勝敗重視の部活動の取り組みでなく、教員が意識改革を行い、積極的に休養をうまく取る方向に持っていけたらと思います。

また、昨年より学校訪問をした時に、校長より校内行事の削減、見直しをしている話を聞きました。その中で注意していただきたいのは、学校独自の地域とのつながりで、どの学校も特色のある行事があると思います。これは最低限メリハリをつけながら残してもらいたいと思います。

また、子どもたちにも部活を通して、目の前の成果を出すだけでなく、将来に向けての取り組み方や意欲付けをして先に繋がるような指導をしていただきたいと思います。

行事削減についてですが、例えば遠くの場所に1日かけて施設見学をしていたものを、地元の旭市にある貴重な資源、施設を見学することで半日で済むようにすることも一つの方法であると思います。

交流については、これから外国人との交流がどんどん増えてくると思います。交流事業は、旭市の特色として継続してもらいたいと思います。

・明智市長

教育委員の皆様の話を聞きまして、教育の現場、学校経営は市の経営と同じなのかなと感じました。仕事を減らすことが労働時間の短縮に繋がっていく部分があります。それは確かではありますが、市の運営、事業につきましても大きなイベントについては、それを支える多くの人で成り立っております。職員には、YOU・遊フェスティバル、七夕まつり、産業まつり、市民体育祭など数多くのイベントに協力してもらっております。申し訳なくと思いますが、これは市の活性化、元気さにも繋がってきます。

仕事を減らすことの中で、学校経営においても特色のあるものまで、教員の労働時間の短縮だけを捉えて削減してしまうことは、学校としても地域としても歓迎できるものではないと感じました。

また、子どもたちにとっては、いかに成長するかが学校教育の中の最優先課題であり、先生方はそれを指導する立場でありますので、労働時間の短縮を考える中で子どもたちにとってどうであるかを考えるべきであると思います。国から示されている過労死ラインについては、しっかり検討しなければならないと思いますが、子どもたちのことを中心に考えていただきたいと思います。

・明智市長

議題の1つ目であります「教職員の労働時間について」は、これで終わりにしたいと思います。大分時間も経過しましたので、ここで10分間休憩を取りたいと思います。

<午前10時55分まで休憩>

7 議題 ②人口減少問題について

・明智市長

会議を再開します。

続きまして、2つ目の「人口減少問題について」ですが、これにつきましては昨年度「旭市学校のあり方検討委員会」からの提言書を受け、学校再編の検討時期を見極めるために、中長期的な児童生徒数の詳細な将来予測をする目的で人口推計調査を実施しました。その結果が先月出ましたので、事務局より説明してください。

・栗田庶務課長

資料4をご覧ください。ただ今、市長より説明がありましたように人口推計調査を実施しました。今後は、この人口推計調査や学校施設の個別施設計画を参考に学校再編の検討委員会を立ち上げて検討をしていきたいと考えております。

2ページをご覧ください。上の表、旭市全体人口の平成52年の推計を見ますと、今回の平成27年の国勢調査ベースの人口推計の人口が49,877人で、平成22年の国勢調査ベースの人口推計のデータでは51,540人で、今回の人口推計からは、1,663人の減少が見られ、人口減少傾向が加速していることが見て取れます。

下の表につきましては、14歳以下の人口でありまして、市全体の人口の減少傾向よりも、大きな減少傾向になっております。上の市全体の人口減少では、5年ごとで△5.1%ずつ、下の表につきましては、5年ごとで△6.4%ずつとなっております。

次ページが、各小学校区毎の表でありまして、代表的な学校の生徒数ですが、大規模校の中央小学校については、平成27年が719人、平成42年が643人、平成47年が596人と減ってきてまして、大規模校から標準的な学校に変わってきます。

6ページをご覧ください。標準校の嚶鳴小学校ですが、平成27年が311人、平成42年が237人、平成47年が225人と減ってきてまして、傾向としましては、単学級化も懸念されます。

7ページをご覧ください。小規模校の萬歳小学校ですが、平成27年が80人、平成42年が53人、平成47年が49人と減ってきてまして、複式学級になる可能性が出てきております。この傾向は、中和小学校にも言えることで、平成42年以降は、干潟地区の小学校3校を合わせても200人を切る状況になってきます。以上です。

・明智市長

事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

・明智市長

それでは、説明に対するご質問がないようですので、意見交換を行いたいと思います。ただ今の議題につきまして、皆様の思い・考えを順番に聞かせていただきたいと思います。鏑木教育長職務代理者いかがでしょうか。

・ 楠木教育長職務代理者

学校再編の関係でこの資料を見ますと、かなり深刻な状況であると思います。今すぐには統合する必要はないと思いますが、例えば2035年に統合したとしても2060年には更なる統合を考えなければならない人口減少であると思います。干潟地区は、干潟地区3校が統合すればいいと考えておりましたが、統合しても20年位経ったらまた小さい学校になってしまうので、今後の再編は、その先まで考えなければならないのかなと思いました。これから検討委員会を立ち上げて検討していくとのことなので、この人口推計調査の結果をよく考えていただいてお願いしたいと思います。

それから、このような人口減少にならないような政策をどう取っていくか考えていかないとならないと感じました。

・ 鈴木委員

人口減少の問題は、旭市だけではなく、全国的な傾向であります。千葉県内でも都市部は学校を新設する状況のところもありますが、地方ではどこも人口減少が深刻な問題となっております。

この調査結果を見ますと、45年間の人口推移が載っておりますが、飯岡小と中和小、滝郷小が45年後には今の30%を切る状況です。楠木委員からも話がありましたが、人口減少への対応もありますが、人口を増やす対策も考えていかないとならないと思います。教員の場合ですが、先程の働き方改革によりまして教員も充実した家庭生活を送ることができるのであれば、人口増に繋がっていくのではと思います。

先日、「エンジョイライフあさひ」と書かれた市勢要覧をいただいたのですが、その中に「結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり」や「ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり」を目指す総合戦略の取り組みが載っておりましたが、このようなことを推進していくことが、今後重要になってくると感じました。

個人的な意見になりますが、成田空港に3番目の滑走路が建設されるということで、旭市にも関与する部分が出てきたらいいなと思いました。また、農産物では全国でもトップクラスであるのですが、世界各国と直接繋がるようなシステムの構築ができれば、旭市の中でもっと仕事が増えていくのではと思います。

最後に質問ですが、この人口推計調査の人数は、日本人だけでしょうか。

・ 栗田庶務課長

この調査につきましては、国勢調査をベースにしておりますので、外国人も入っております。

・ 石毛委員

学校の統廃合につきましては、近隣の市町では大分進んでいる状況です。旭市の現状を見ますと、学校訪問に行かせていただいた際は小規模校がかなり多い状況であると感じています。旭市においても目標を決めて再編に取り組む必要が出てきていると思います。父兄の中でも小規模校の父兄は、統廃合があってもいいのかなという意見も聞かれますし、ただし、すぐに実施することについては色々と問題があると思いますが、学校の維持管理の費用もかなりかかると思いますので、検討を進める必要があると思います。

・明智市長

施設の再編につきましては、現在、行政改革推進課の中で検討しているところですが、石毛委員がおっしゃったとおり目標を早く立てる必要があると思います。学校については、再編検討委員会を立ち上げて検討してもらう部分はありますが、行政の責任として、維持管理、公共施設の統廃合、子どもたちの教育を含めて再編の目標を作らないとならないと思っております。内部的には、2030年を一応の目安とすることで認識しているところであります。

・諸持教育長

先程の働き方改革の話と繋がってきますが、子どもたちの教育の質を確保するといいますか、大前提として教育の機会均等があると思います。その中で子どもの数がどんどん減っている状況で、教育を支える環境も変わってきております。子どもたちの学習面であったり、体力向上であったり、心の問題であったり、色々な部分で同じようには教育がしづらい状況となっております。そのようなところを基本として、子どもたちの数が減っても最低限の教育の質は維持しなければならないと思います。

この人口推計のデータを見ますと、学校のあり方検討委員会の提言でいただいた内容、特に複式学級にならないようにすることを見据えて、早く方向性を出さないといけないと思いました。来年度に再編検討委員会を立ち上げる予定ですので、そこでしっかりと検討していければと思います。

また、先程、鈴木委員からありましたように、人口増への対策に取り組む必要があると思います。若い世代の方に旭市に関心を持ってもらい、できれば移住してもらえるように旭市の良さをもっともっとPRしていければと思います。

・明智市長

人口減少につきましては、私も市長に就任したときから、人口減少に歯止めを掛けたいという思いで政策に取り組んできたところであります。せっかくの総合教育会議の機会でありますので、今、人口減少対策として取り組んでいる大きな事業につきまして紹介させていただきます。

旭市は、旭中央病院が全国でも知られております。大きな病院があるというこ

とは、市民にとって安心、安全の部分で大きな存在であります。この旭中央病院を旭市の宝として、病院周辺に小さな拠点づくりを目指す「生涯活躍のまちづくり」を進めているところであります。元気な高齢者を中心とする2～300人位の都市住民の方の誘致と、雇用の創出による若年世代の流出抑制・流入促進を実現して、市全体の活性化を図るものであります。

先日、市役所の新規採用職員と意見交換を行ったのですが、若い世代で何が地域に必要なテーマでは、子育て支援の充実、医療の充実、子供連れで雨の日でも1日過ごせる場所などの意見がありました。このような施設を備えた小さな拠点づくりを進めようとしているところであります。どのくらいの都市住民を呼べるかは分かりませんが、この事業が起爆剤となって旭市の人口が少しでも増えればという思いで取り組んでいるところであります。

その他にも人口減少に歯止めを掛けるべき対策を、観光や道路インフラの面を含めまして市全体で色々と進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様にも何かありましたらお願いしたいと思います。

・明智市長

本日は長時間に渡りまして活発なご意見ありがとうございました。近隣の市町に比べますと旭市は人口減少も緩やかでありますし、その辺で学校の再編の問題も他市町に比べて遅れている状況であります。しかし、これはやらなくてはならない課題でありますので、皆様方にも色々な面で知恵を借りながら、いい形での統廃合にしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、教員の労働時間短縮の問題もうまく進んでいただくことを期待して、第2回の総合教育会議を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

8 その他

・遠藤庶務課副課長

ありがとうございました。

その他ということで、他に何かございますでしょうか。

9 閉 会

・遠藤庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りお疲れ様でした。